会　議　要　旨　書

会議名	第３期三鷹市生涯学習審議会第６回定例会 第 32 期三鷹市社会教育委員会議第６回定例会
日　時	令和４年 10 月 28 日（金）　18 時 30 分～20 時 30 分
場　所	三鷹市生涯学習センターホール
出席委員 （18 人）	田中雅文　矢崎喜美子　齋藤智志　廣瀬圭子　青木玲子　生田美秋　鎮目司 倉田清子　小林七子　佐伯友　和田光広　進邦徹夫　並木茂男　今村範子 冨澤昌人　太田みつこ　江口聡　遠藤弘子
欠席委員 （２人）	鈴木弘七　高橋伸
行政職員 （７人）	スポーツと文化部長　大朝摂子 スポーツと文化部調整担当部長・生涯学習課長　髙松真也 生涯学習課主査　下原裕司　同主査　三内紀子　同主任　中西崇郎 同主事　齊藤満里奈　同主事　笹尾梨良
会議の公開・非公開	公開
傍聴人数	２人

１　開会

（開会に先立ち、Ａ委員よりご挨拶いただいた。事務局より委員の出席状況、傍聴者の有無、会議要旨の公開について報告し、配付資料の確認を行った 。）

２　議題

(1) 自主グループ講師派遣事業の講師等変更について

【事務局】自主グループ講師派遣事業については、今年度４月 15 日に開催した定例会において、委員の皆様にご意見をいただき、講師派遣団体の決定を行ったところである。この度、高齢者自主グループ講師派遣団体から２件、変更の申請があったので、三鷹市高齢者自主グループ講師派遣事業実施要領第７条第２項に基づき、社会教育委員の皆様にご意見をお伺いさせていただく。

まず１件目、資料１－１をご覧いただきたい。講師の変更申請であり、変更の理由は講師との調整がつかなかったためである。

次に２件目、資料１－２をご覧いただきたい。講師及び講座内容の変更申請であり、講師の変更理由は、講師の都合がつかなくなったため、講座内容の変更理由は、内容をさらに歴史的な視点から掘り下げるというものである。

【会長】変更の申請があった場合、私と事務局で協議し、軽微な変更と判断されれば本審議会には諮らないこととしている。本件は、講師が変更となるため、軽微ではないと判断し、皆様にお諮りしている。本件について、ご意見はあるか。

～意見なし。
(2) 前回意見書（令和元年６月）の取組状況について
【スポーツと文化部調整担当部長】資料２をご覧いただきたい。これまで、意見書の作成に向けて、分科会でご協議いただいてきた。その中で、令和元年６月に提出された意見書について、現在の市の取組状況を確認する必要があるというご意見をいただいた。そこで、資料２のとおり取りまとめを行ったので、本日配付させていただいた。ここでは、時間の関係もあるので、例示として３件ご紹介させていただく。
まず１つ目、№１「つながりの再構築」である。人と人とがつながり、学びあうための機会を拡充することが喫緊の課題であるというご意見である。前回の意見書を踏まえて、令和２年３月に策定した「三鷹市生涯学習プラン 2022（第２次改定）」では、計画の基本施策の１つに「生涯学習によるまちづくり」を掲げ、幅広い分野でのボランティア等の育成、また、学習した市民が学習成果を地域に還元できる仕組みづくりを行い、「学びと活動の循環」を促進して、市全体で生涯学習を総合的に推進するという旨を記載している。以下の各課の記載のとおり、様々な行政分野で、まさに市全体で取組を行っているところである。
２つ目、№５「市民の自主性・自律性の促進」である。学習活動は、行政からの提供だけではなく、市民自身が企画や運営にも参加し、あるいは市民の自主活動として実践されることが好ましいというご意見である。生涯学習センターで実施している市民大学総合コースでは、学習課題の設定やカリキュラムなど、企画・運営の全般にわたり、市民主体で行っている。また、自主グループ講師派遣事業では、広報みたかで一般の参加者を募集するということを要件にしており、広く市民の方に参加していただけるものになっている。
３つ目、№36「コミュニティ創生に向けて」である。こちらは、前回の意見書のまとめということで、当時の計画の基本目標、また、最終的な目標としての「コミュニティの創生」について記載されている。「三鷹市生涯学習プラン 2022（第２次改定）」では、国、東京都、三鷹市の状況に加えて、前回の意見書「生涯学習をとおした新たなコミュニティの創生」を踏まえて、計画の基本的な考え方として、「生涯学習施策の総合的推進」等５つを掲げるとともに、「学びと活動の循環」の関係図では、「生涯学習活動を通した新たなコミュニティの創生へ」をテーマとして明記している。
項目が多いため、詳細については後ほどご覧いただき、ご意見やご質問があれば事務局までご連絡いただきたい。
三鷹市では、令和５年度以降に市の基本構想の改正、また、第５次三鷹市基本計画の策定、そして個別計画である三鷹市生涯学習プランの改定・策定を行っていく予定である。本審議会からのご意見を踏まえて、諸計画策定を進めていきたいと考えている。
【会長】ご意見やご質問はあるか。
～意見、質問なし。
(3) 各分科会からの報告
【スポーツと文化部調整担当部長】本日からＡ委員にも分科会にご参加いただくので、資料３として改めて分科会のテーマ及びメンバーの一覧を配付している。
これまで、定例会の中で、あるいは個別に分科会を開催いただいている。本日は、これまで

の分科会での議論の内容を、審議会全体で共有いただくために、資料４－１から４－４として報告書を配付しているので、各分科会からご報告をお願いしたい。

●学びと活動の循環

【Ｂ委員】資料２で提示いただいた一覧は、「学びと活動の循環」と関連していると思う。令和元年６月に提出した意見書の検証を行い、その結果を踏まえて、次にすべきことや循環するための仕掛けづくりなどを具体的に検討していくということである。令和元年に提出した意見書に、基本的には重要な項目はすべて書き込まれているという認識である。まずは、令和元年の意見書の内容がどの程度行われているかを検証しないと、次に何をするべきかが明らかにならない。そのため、資料２の検討から始めないといけないという状況である。

資料４－１には、この分科会のメンバーが、特に関心を持つ事柄を取り上げた。そのため、必ずしも、「学びと活動の循環」の主な論点に収まっていない話も出ている。どちらかと言うと、共通項目に関する話が出ているという印象である。

①生涯教育や社会教育について、自分の意思で学んでいる人はよいが、生涯学習に参加する権利があるということに気が付いていないような、学びの循環の輪に入れていないような人に対して、どのような対応が可能なのかが問題となるだろうと思う。これまで日本の生涯学習は行政主導であったが、それに対して違和感があるという意見もあった。学ぼうとしている人に働きかけないと、質の高い生涯学習は行えない。つまり、循環に入っていない人に、いかにアプローチするかが常に問題になり続けるのではないか。しかし、行政主導で全面的にアプローチしていくことが本当に望ましいのかという、ある種のジレンマもそこにはある。

②コーディネート機能について、前回の意見書にもあるが、つなげるための部署もしくは人がいないと、それぞれの学習活動がぶつ切れで、単発で終わってしまうため、そのような機能は重要である。資料２にも、コーディネート機能について具体的な取組が出ていたので、それを確認しながら、さらに次に何が必要なのかということを考えていかないといけない。これは、すべての分科会に関係することである。

③情報発信について、すでにいろいろやっているが、情報が十分届いているのかが常に問題になる。例えば、チラシを作って配布しているが、届けたい人には届かない、まさに「学びと活動の循環」に入っていない人には届かないというような状況である。つまり、基本的にはさきほどの問題に戻っていくのかなと思う。そのため、全てが関連しながら１つの問題を構成しているのであろうという問題意識を共有した。

●スクール・コミュニティ

【Ｃ委員】先ほどの「学びと活動の循環」でもお話があったが、資料２の課題・意見と現在の取組状況を考えて、これから取り組んでいくことをもう少し具体化していかなければいけないと感じた。

三鷹市ではコミュニティ・スクールを開始して 10 年以上になるが、そこを基盤にして、今度は学校を核としたスクール・コミュニティの創造に向けて活動をしている。資料４－２のとおり、学校３部制について、今現在分かっていること、私たちがやっていることなど、情報を集めて本日の報告書にまとめている。そして、学校３部制のうち第２部の部分の充実というところで、中学校の部活動についても、今現在の問題を提起して、どのようにしていくのが良い

か議論した。

また、スポーツ指導員の資格を持つ人財の有効活用はどのようにしたら良いのだろうかとか、現在、第２部の部分で活動をしている、地域子どもクラブにおいて、世代交代などどのようにしたらスムーズに継続をしていけるのかというところが課題であるという話も出た。

資料２の№24 に、「学びと活動の循環」という言葉が載っていて、まさにスクール・コミュニティに関しては、「学びと活動の循環」というものがとても大切になっていくのではないかと思う。そして、学校３部制については、第３部の部分にどのような形で取り組んでいけば良いのかというところも、今後課題になってくるのかと思う。

また、現在学校３部制に関するアンケートを三鷹市で実施しているので、その結果を見て、これからどうしていくのが良いのかを、また分科会で議論していきたい。

●人生 100 年時代（子どもから大人まで）

【Ｄ委員】三鷹市生涯学習プラン 2022(第２次改定)に掲載されている項目の中から、まず人生 100 年時代に関連のある項目について洗い出し、共通の課題や、提案したほうが良い項目などを検討した。その結果、①ライフステージ別学習機会の提供、②情報の提供、③保育付き講座等の充実、④まちづくりに資する人財の育成及び活動の場の提供、⑤学校・家庭・地域との連携による地域の活性化という５項目が挙げられた。そして、それらを整理するべき項目について、さらに３つ挙げ、この３つの着眼点から、この５項目について精査するという作業を行っている。

整理するべき項目①人生 100 年時代にむけて、「全世代」を対象（多世代交流）とした学習となっているかという視点で見直しをしている。例えば、多世代にわたる内容であっても、実際には高齢者ばかりが集まる傾向にある講座や事業になっているのではないかと思う。そうならないように、全世代を対象とした学習になっているのか、いろいろな人に選ばれる事業になっているのかというような視点で見ている。

②ポストコロナ時代の新しい生活様式を取り入れた学習となっているかという見直しをしていきたいと思っている。前回の三鷹市生涯学習プラン策定時と今の状況は少し違うので、積極的にＺｏｏｍを取り入れ、また、その場合にはＺｏｏｍの使い方講座もセットで行うなど、ポストコロナ時代に合った新しい提案内容にしたいと思う。併せて、地域住民による自主的な運営がこの２、３年停止してしまったので、必要に応じて行政に入ってほしいと考えている。

③自己実現と地域貢献の生涯学習になっているか。現在、人とのつながりが少なくなったり、自己肯定感が下がってきたりしている。自殺率も上がってきているということもあるので、ぜひ学習の内容に自己肯定感を上げられるようなプログラムを意図的に入れていくという作戦を考えたりしているところである。

三鷹市生涯学習プランを新常識に合った、実効性のある、費用対効果の面でも良いものにできるように、今後も検討したい。

●新たなコミュニティ

【Ｅ委員】地域コミュニティに求められていることは、大きく２つある。１つは、安全・安心のまち三鷹で、防災や防犯などにおいて支援が必要な住民への対応である。もう１つは、新たな役割、住み続けたいまち三鷹、より豊かなまち三鷹である。そのために、多世代交流であっ

たり、子育てであったり、生涯学習のまちということが求められると思う。地域コミュニティの現状としては、自治会・町内会加入率が非常に低くなっている、近所付き合いが希薄化している、地域活動の担い手が不足しているということが挙げられる。そこで、地域コミュニティがますます重要になってきているのだが、その担い手が従来のような形ではなくなってきている。三鷹市では、地域コミュニティの取組に非常に力を入れて、コミュニティ創生課という専門部署もあり、全国でも最も先進的な取組をしている市と言える。生涯学習という観点から、地域コミュニティの創生ということについて、どういう貢献ができるかという議論を中心にしていきたい。

三鷹市のコミュニティのあり方、新たな役割に対応した生涯学習の課題というのを３つ挙げた。１つは、地域の人財資源の養成である。生涯学習講座をやって、地域のコミュニティのリーダーを養成するということは、恐らくこの生涯学習の中で１つの役割としてできるであろう。それは、女性の場合や高齢者の場合もあり、またコミュニティリーダーという場合もある。多様な形の人財の教育・養成というのは、ここでの生涯学習の大きな課題だろうと思う。

２つ目は、文化、スポーツ、趣味等を通じたつながりなど、学びのサークルがコミュニティの核になるのではないかと考えている。私は以前、三鷹市でのテニス講習会に参加したことがあり、その講習会の後にグループをつくり、その仲間とテニスや集まりを続けていて、とても関係が強い。こういったことが、これからのコミュニティの中でとても大きな力になり得るのではないかと思う。

３つ目は、これらのサークルを、今まで以上に大事にして、育てていって応援をしていく。例えば、施設を確保しやすくするとか、あるいは、そういうグループの広報やＰＲ、会員募集みたいなことについてもっと積極的に行政が支援をして、それが三鷹市のコミュニティにとって、とても大事なコアなのだと位置づけをして支援をしていくというのが有効ではないのか。生涯学習講座でコミュニティの大切さを学習しても、なかなか長続きしないし、本当の意味でのコミュニティのつながりは生まれない。むしろ、日常的にスポーツや趣味や学習サークルで、強いつながりがあるものがコアになった方が良いのではないかというのが、今日問題提起をして議論しようとしていたところである。

コミュニティについては、誰もが必要だと思っているが、とても難しい。行政は行政の取組をしているが、行政組織だけでは駄目で、社会層別の組織や子ども会、ＰＴＡ、あるいは特定の地域のＮＰＯ法人やボランティアなどが連携し合って、この課題に向き合うということが必要である。

【会長】何かご意見やご質問はあるか。

【Ｆ委員】資料２に「地域に還元できる仕組みづくりを行い」とあるが、具体的に現在行っているものを教えていただきたい。

【スポーツと文化部調整担当部長】例えば、生涯学習センターで実施している市民大学事業の中で、市民講師養成コースというものがある。市民講師養成コースの修了者を対象に、学習内容の実践の場として市民講師デビュー講座を開催し、市民の皆様が持っている知識や技術を生かして、ボランティアの市民講師として、地域社会での活躍を支援する講座となっている。

【会長】市民協働センターで学んだ方が、その後の市民活動でとても活躍しているということ

を聞いたことがある。これも、「学びと活動の循環」の１つの例であると思う。
【スポーツと文化部長】ＮＰＯ法人みたか市民協働ネットワークとの連携により、多様な団体を講師に招いて講座を開催しているほか、受講後に地域で活動することを前提とした「三鷹『まち活』塾」をやっている。この事業のほかにも、三鷹ネットワーク大学やマチコエの活動も、大きな意味での「学びと活動の循環」である。
【副会長】第３グループが挙げている、全世代を対象とした学習となっているかという課題や、第１グループが挙げている、学習活動が行政発信になっているという課題について、第４グループが挙げている、サークルなど市民からの情報発信が合わさることで、行政からも市民からも発信されている、そういう学習活動を市民が全て調べられるということができたら、素晴らしいことだと思う。
　三鷹市スポーツと文化財団がやっている事業は、財団や行政が発信しているのと同時に、市民が発信している事業もある。市民が発信しているサークル活動のようなものも、学習活動として、第３グループに検討していただくデータになっていったら素晴らしい。三鷹市民が、どのような学習活動をしているのかということを、網羅的に検討できるデータになると思った。第２グループでは、そのような「学びと活動の循環」の交流の場を、子どもたちの教育の場をコアにして考えていくことになる。
　市民活動がたくさんある中で、市民がどのような学びを実践しているのかという基礎データがあると、三鷹市民がどのように学び、どのようなきっかけで学び合っているのかということが見えてきて、各分科会の成果が生かせるように思う。
【スポーツと文化部長】本日、生涯学習事業情報冬号を配付している。こちらの冊子は、基本的に三鷹市もしくは市の外郭団体が提供している事業を網羅している。もちろん、その先には市民の皆さんの自主的な活動など、ここに載せ切れていないものもあるが、まずは、これを参考にしていただきつつ、そのさらに外側にあるもの、そのさらに深いところにある学びというものについても、今後ご議論いただければと思う。
【会長】社会教育施設で把握している市民団体が提供している講座や、市民協働センターに登録している市民団体が提供している講座、ＮＰＯ法人や一般社団法人が提供している講座などがあるかと思う。あるいは、自主グループがやっている学習活動や講座などもある。このように、今の学習社会では、多様な主体がいろいろな学びを提供し、また、学び合っているということである。
　第１グループ「学びと活動の循環」について、生涯学習という言葉は概念上、人が生まれてから死ぬまで学ぶという、生涯にわたる学びであり、学ぶ本人から見た言葉である。第１グループの報告で使われているのは、どちらかというと生涯学習の支援だと思う。そのため、意見書では、生涯学習＝生涯学習の支援であると定義して書くことが必要である。
　第４グループ「新たなコミュニティ」について、先ほどあった文化・スポーツ・趣味等を通じたつながりがコミュニティの核であるという、これは現代においてとても重要な視点だと思う。元々、日本におけるコミュニティの核は町内会や自治会であり、三鷹市ではそれに加えて住民協議会も１つの地縁的な組織である。しかし、三鷹市における町内会や自治会の組織率は、だんだん低下傾向にあるので、そのようなエリア型のつながりから、もう１つ、文化・スポー

ツ・趣味というテーマ型のつながりの重要性が出てきている。どれだけ永続性があるかという問題はあるが、こういうものが１つのコミュニティの核にもなっていく。つまり、地縁型とテーマ型といろいろなタイプのつながりがあって、全体として多くの人がどこかに入っているという状況ができれば、ユニークな三鷹型のコミュニティが出来ると思う。

【スポーツと文化部調整担当部長】今後の流れについて、ご説明する。今期の審議会は、あと２回、令和５年２月と４月の開催を予定している。令和５年２月の審議会までに、本日各分科会からご報告いただいた内容に、さらに肉づけしたものを作成いただく。４つのテーマがそれぞれ章になるというイメージで、意見書の骨子案を作成し、審議会の中で委員の皆様で共有・ご議論いただければと考えている。そして、任期の最後となる令和５年４月の審議会では、意見書の最終案について、委員の皆様でご協議いただき、ご意見をいただいた上で、正副会長とご相談し、まとめていくという流れを考えている。

(4) 「三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議の意見」の策定に向けた分科会ごとの議論について

（分科会ごとに、それぞれのテーマについて議論を行った。）

【会長】各分科会で出された内容について、簡単にご報告いただきたい。

●学びと活動の循環

【Ｂ委員】「学びと活動の循環」は、意見書の総論になると認識している。これまで出た様々な意見は、「コーディネート機能」及び「情報発信」の２つに分類され、それらは本分科会の主な論点における「自己実現から地域貢献へ」及び「需給融合型の学習活動」に当てはまる。

また、対象によって情報発信の仕方が変わる。そこで、生涯学習の対象者をビギナー、ジュニア、シニアの３つに分けてみた。ビギナーは、学びの輪に入っていく、ジュニアは、自分の学びのクオリティを上げる、シニアは、地域貢献をしたり、コーディネーターになっていくという考えである。

●スクール・コミュニティ

【副会長】学校３部制は、生涯学習や地域のコミュニティ創生にもつながっていく。学校の部活動を生涯学習として実施するという方向性について、提言できればと思う。また、第３部については、小中学校の教育に限らず、幼児教育や高校での教育に関心のある人が集まって、多彩な活動を考えていけると良い。

「学校３部制」の資料、「三鷹のこれからの教育を考える研究会（最終報告)」、「夜間・休日の学校施設の利用についてのアンケート」を参考にしながら、提言をしたい。

●人生 100 年時代（子どもから大人まで）

【Ｄ委員】今現在の提言をするのではなく、これから先を見据えた提言をする必要がある。全世代を対象とした学習をするためには、お互いの世代の理解を深めていくことが大切である。また、若い世代の方に講座に参加してもらうために、子どもが一人で参加できる講座とタイアップして開催することで、親と子どもが一緒に来ることができる。

●新たなコミュニティ

【Ｅ委員】コミュニティの創生に関しては、コミュニティ創生課（市民協働センター）で「三

鷹『まち活』塾」等の事業をすでに行っている。コミュニティ創生課で行うことと、生涯学習で行うことを、どのように連携できるかを考え、うまくつないでいくことが必要である。

三鷹市には７つのコミュニティ・センターがあり、住民協議会が地域コミュニティの中心となるべきであるが、高齢化等の問題があり、うまくいっていない。そこを、どのように活性化するのか、そのために生涯学習の立場から何ができるかを考えたい。まずは、地域の実情を把握し、どのような人財が求められているのかを考えて講座を実施する必要がある。

また、みんなのみたかなどの団体をうまく取り込んで、三鷹市の財産として広げていければ良いと思う。

３　報告

(1) 第 53 回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会が、令和４年 11 月 10 日（木)、11 日（金）に開催される。４名の委員の方が、10 日（木）にライブ配信での参加予定である。

(2) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第５ブロック研修会が、令和４年 11 月６日（日）午後１時 30 分から４時 30 分まで、武蔵野スイングホールで開催される。こちらも、４名の委員の方にご参加いただく予定である。令和５年度は、三鷹市が幹事市となる。

４　その他

次回は、令和５年２月 15 日（水）午後６時 30 分から、生涯学習センターで開催予定である。

―閉会―